

議案第 29 号

第 48 回衆議院議員総選挙及び第 24 回最高裁判所裁判官国民審査の  
期日前投票所について

第 48 回衆議院議員総選挙及び第 24 回最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票  
所を次のとおりとする。

平成 29 年 9 月 29 日提出

清須市選挙管理委員会

委員長 鈴木 勝

場 所 清須市役所北館 2 階 会議室 (清須市須ヶ口 1 2 3 8 番地)

期 間 平成 29 年 10 月 11 日 (水) から平成 29 年 10 月 21 日 (土) まで

**【提案理由】**

期日前投票所の場所については、公職選挙法第 48 条の 2 第 3 項による法第 39 条及び第 41 条第 1 項「投票所 (当日投票所)」の読み替え規定により選挙管理委員会が指定した場所に設けるものであり、選挙の期日の告示の日に併せて告示しなければならないためです。